

事例項目	特別定額給付金の二重給付について
事例発生日等	令和2（2020）年7月
担当課	市民文化部 地域政策課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>①令和2（2020）年5月1日、特別定額給付金のオンライン申請を開始した。 ②5月21日、オンライン申請に対する特別定額給付金の振込を開始した。 ③5月30日、特別定額給付金の受給者に申請書（郵送・窓口用）を送付した。 ④6月12日、当該世帯に20万円を振込（オンライン申請分） ⑤同日、郵送・窓口申請に対する特別定額給付金の振込を開始した。 ⑥6月23日、当該世帯に20万円を振込（郵送申請分） ⑦7月1日、振込済みデータの確認を行っていたところ、オンライン申請及び郵送申請により、2回申請していた一部の世帯（1世帯）に対して、二重給付を行っていたことが判明した。</p>
	<p>当時の対応</p> <p>①7月2日、誤りが発生した世帯に連絡をとり、経緯を説明しお詫びするとともに、誤って振り込んだ給付金の返金を依頼した。 ②7月3日、各報道機関に、報道資料の提供を行い、周知に努めた。【資料(2)-87-1】 ③7月10日までに、給付金の返金を受けた。</p>
発生原因	<p>システムの仕様では、複数の申請があった場合は、受付入力できないようになっているが、オンライン申請に不備があった場合で、その後、郵送申請があった場合のみ、職員が入力可能な状態にして郵送申請の内容で再入力したうえで、振込を行っている。 しかしながら、オンライン申請にてすでに振込を行っていたにもかかわらず、郵送申請の内容を再入力したため二重給付が発生した。</p>
再発防止対策	<p>既存のシステムの仕様による制限に加え、口座振込データを作成する際に、既に振込済みの口座振込データと突合を行い、二重給付の疑いがないかどうか確認を行うこととした。</p>
その他	
添付資料	【資料(2)-87-1】・・・報道提供資料